

5. まとめ

基礎研究成果の臨床応用推進研究において、世界最高水準の研究成果の創出には、意欲ある研究者の優れた提案に基づいて実施される研究を採択する必要がある。これを実現するため、優秀な研究の絞り込みに作業（事前評価）に重点をおく必要があり、その結果、事後の研究成果を著しく向上させることが期待できる。

本研究において一昨年度、欧米で実施されているピアレビュー制度を参考に従来の厚生労働省の採択方式に機能付加をした事前評価を適切かつ効率的に行う最適モデルの構築を検討し、昨年度にこの方式の評価項目等に修正を加え、厚生労働科学研究が厚生労働行政を戦略的に推進する政策ツールとして高く機能することを目指した。本年度は公募要領上の変更箇所以外は修正を行わず、昨年度と同型式で評価の試行作業を行った。

いくつか改善すべき点もあるが、全体的には、科学研究の評価制度として理解されやすく、さらに厚生労働科学研究費の採択が透明性の高いものになると考えられるため、合理的かつ公平な評価に役立つのではと考察された。

今後もさらに検討を続け、厚生労働省の全ての競争的資金で実施されることが適切であろうかと考えられた。本方式が全体で採用されることで、我が国の厚生労働科学の全体的底上げと発展に大きく寄与するものとする。